

## 「訪問健康相談」のご案内

板橋区では、国民健康保険にご加入の方を対象に、「訪問健康相談」を実施しています。これは、相談員（保健師・看護師）が、電話や訪問等により健康状況等をお聞きし、必要に応じて通院や服薬管理等の情報提供・アドバイスをさせていただきますものです。令和6年度は、9月から12月までの期間に実施を予定しています。ご自身の健康管理について見直す機会として、ぜひ当事業をご利用ください。なお、訪問健康相談を受けられた方には、後日お薬バッグを郵送させていただきます。

### ■同封物

#### ・案内リーフレット「訪問健康相談のご案内」

事業の内容に関する情報を掲載しています。ご一読ください。

### ■訪問健康相談事業の流れ

1. こちらのご案内が届いた後に、委託先事業者よりお客様宛に電話連絡をいたしますので、訪問日時の調整をしてください。
  2. 訪問日当日に担当相談員（保健師・看護師など）がご自宅などに参ります。
  3. 現在の生活習慣をお聞きし、健康にお過ごしいただくための情報提供・アドバイスをします。
  4. ご相談から約1か月後を目途に、担当相談員より再度お客様に電話連絡をいたします。その際に、その後の経過についてお話しください。
- ※詳しくは、同封のリーフレットをご確認ください。

### 【留意事項】

1. 参加料金は無料です。ただし、医療機関を受診した際の診療費等は自己負担となります。
2. このお知らせによる、区からの医療費の返金や請求はありません。
3. 新型コロナウイルス感染症対策として、厚生労働省の示した感染対策を講じ、訪問させていただきます。
4. 当事業は「株式会社 ベネフィット・ワン」に委託して実施します。
5. 委託先には厳重な守秘義務を課し、取り扱う個人情報当事業の実施以外の目的に使用されることは一切ありません。
6. 詳しい内容につきましては、板橋区ホームページからもご覧いただけます。

板橋区公式ホームページ▶



<通知や事業全般に関するお問い合わせ先>

板橋区役所 国保年金課 国保給付係  
電話：03-3579-2404

<訪問日時や事業の詳細に関するお問い合わせ先>

株式会社 ベネフィット・ワン 訪問事業係  
電話：0120-172-070